

## わたしのまちの看護師さん「こまち」紹介

[シリーズ 認定看護師]



- ◎看護職副院長に就任して
- ◎看護管理者連絡会議・研修会報告
- ◎シリーズ公益法人化に向けて
- ◎新人ナース紹介
- ◎各地区活動紹介
- ◎シリーズおらほの職場自慢
- ◎シリーズ在宅看護
- ◎新シリーズ輝いている人
- ◎事務局からのお知らせ



### 秋田県看護協会 会報

平成22年度会員数  
(8月18日現在)

	6,737名
保健師	273名
助産師	317名
看護師	5,787名
准看護師	360名



表紙／わたしのまちの看護師さん  
[シリーズ認定看護師]  
「こまち」紹介  
[左]佐藤 住恵さん／JA秋田厚生連秋田組合総合病院 [P2]  
[右]小林 真紀さん／JA秋田厚生連山本組合病院 緩和ケアセンター [P3]



# 目次

## Contents



2 わたしのまちの看護師さん [シリーズ認定看護師]

# 「こまち」紹介

1 看護職副院長に就任して

JA 秋田厚生連 秋田組合総合病院 鎌田 順子

4 新人ナース紹介

6 看護管理者連絡会議・研修会 報告

7 シリーズ公益社団法人化に向けて



8 各地区活動紹介  
(秋田臨海／湯沢・雄勝／鹿角)

10 シリーズおらほの職場自慢  
Vol.30 秋田大学医学部附属病院  
Vol.31 秋田社会保険病院

12 シリーズ在宅看護 -6  
療養通所介護フォーチュン

シリーズ在宅看護 -7  
厚生連雄勝中央病院内  
訪問看護ステーション



13 シリーズ リレー紹介  
～輝いているひと～





## 看護職副院長に就任して

当院は、県内厚生連病院9つの中では、最も早く昭和7年に開設されました。ベッド数479床、「生命の尊重と平等な人間愛」の基本理念の基、急性期医療を中心としながら、心大血管疾患リハビリテーション、がん診療連携拠点病院、医師臨床研修病院、看護学生臨地実習病院としての役割を推進しているところです。

看護部は、今年7月から7対1看護をスタートすることができました。患者さんが中心である意味とは、求められる医療、看護の姿を、病院機能評価結果や、診療報酬改訂の動向等を見据えて、形にしていくことが大切であると思います。より心のこもった暖かい看護、行き届いた看護サービスのワンランク上を目指し、看護職の副院長として役割を果たしていきたいと思っています。

当院では、平成16年から毎年、新採用職員達がワンコインを出し合い病院敷地内へ記念植樹を続け6年目になりました。職員が記念樹と供に成長し、病院への愛着心と誇りを持ち良い仕事出来るよう、チーム医療の要となり、医療サービスの質向上に努めていきたいと思っています。

今後、年毎に看護職副院長が多く誕生することを切望し、微力ながら種を蒔く人として真摯に前を向き進みたいと思っています。



J A秋田厚生連 秋田組合総合病院  
副院長看護部長

鎌田 順子

県内中核病院で  
初の登用



## わたしのまちの看護師さん

シリーズ 認定看護師

# 「こまち」紹介

あなたのまちで、いきいきと輝く笑顔で働く  
看護師さんに焦点を当てて、  
いま、イチ押しの看護師さんを紹介するコーナーです。  
毎回、看護の専門性をたゆみなく探求し続ける  
認定看護師さんを紹介します。



## 佐藤 住恵さん

こまち File No.05

J A 秋田厚生連秋田組合総合病院  
認定看護分野／感染管理

### なぜ認定看護師を目指そうとしましたか？

リンクナース及び、ICTメンバーとして感染対策活動を実践していました。しかし、基本的な感染に対する知識の不足から、エビデンスに基づいた対策を考えることができませんでした。また、何か一つ自分の得意とする分野を持ちたいという気持ちがあり、感染管理分野の勉強をはじめました。

### 取得するまでに一番辛かったことは？

私は、清瀬の看護研修学校で勉強させていただきましたが、就学中のアパートの家賃と、地元の家賃と2重で支払いしました。勉強するためには本も欲しいですし、とにかく出費は多かったです。私の勤める病院では当時、認定看護師支援制度として、入学金や、授業料は援助してもらえたものの、それ以外の研修中は休職扱いで無給となるため、厳しかったと感じています。

### 取得して良かったと思うことは？

感染対策はたくさんの悩ましい事がありますし、すべて解決できるわけではありません。しかし、自分なりにCDCのガイドラインや、その他の文献を知り、基本的な考え方に沿って少しは整理できるようになりました。感染は、評価することが難しいと思っていたのですが、サーベイランスを勉強したことで、目標を立て、数値で感染率を評価できることを知った事が何より良かったと思っています。

この資格をとって、次にやりたいことは何ですか。  
また、この資格をどう活かしたいですか？

今年から専従で働かせてもらい、環境も整えて頂きました。これからは、ターゲットサーベイランスを継続しデータベースの把握と、感染率の低減を目指していきたいです。フィードバックを定期的に行うことにより、現場の職員と一緒に実践可能な、感染対策を考えていきたいです。

資格をとろうかと悩んでいるナースに一言。

毎年少しずつ認定看護師の資格取得や、取得後の待遇なども改善してきていると感じます。学校に通う事は、仕事の片手間で勉強するのは全然違う勉強量だと思います。その分、自分の力になると思いました。新しい環境、出会い、楽しみももちろんありますし、都会の暮らしも楽しかったです。自分の就職した病院以外を見たり聞いたりできることも有意義です。







# 小林 真紀さん

こまち File No.06

J A 秋田厚生連 山本組合総合病院  
緩和ケアセンター  
認定看護分野／緩和ケア

**この資格をとって、次にやりたいことは何ですか。  
また、この資格をどう活かしたいですか？**

緩和ケアとは決して特別なケアではなく、看護の基本であり誰もができるケアだということを伝え続けていきたいです。そして援助に悩んだ時には、気軽に何度でも相談できる存在であり、共に成長していくことができる認定看護師になりたいと思っています。また私は現在緩和ケアチームの専従看護師として活動していますが、リンクナースやケアチームメンバーと一緒に自施設の緩和ケアの更なるレベルアップに向けての取り組みも進めていきたいと考えています。

**資格をとろうかと悩んでいるナースに一言。**

自分はどんな看護がしたいのか、何に興味があるのかははっきりさせておくことが大切だと思います。そのうえで一歩前に進んでみることに!! 本を買って自分で勉強するのもよし、全国学会へ出かけてみるのもよし、認定看護師に相談するのもよしです。そうすることで視界が開け自分はどうしたいのかが見えてきます。そこが見えたらまた前に一歩進みましょう。必ず道はあなたの目の前にあり進むかどうか決めるのはあなた自身です。私は認定看護師になりちょうど1年が経ち、今回のインタビューが初心を振り返る良い機会となりました。まだまだ未熟ですが、新しい仲間が増えてくれることを楽しみに待っています。

**なぜ認定看護師を目指そうとしましたか？**

病棟で出会ったがん患者さんの最期まで身体の痛みや苦しみを抱えて過ごされる姿や、そのご家族が何をしてあげたらいいのかわからないと戸惑う姿を目にしなが、自分がこの人たちにできることはないだろうかと考え緩和ケアについて学び始めました。その後身体の痛み以外の苦しみを和らげる援助や、自分が学んだことを他のスタッフに伝える方法などを知るには自己学習だけでは限界があると感じ、緩和ケア認定看護師教育課程で一から学び直すのが最善と思い、目指すことにしました。

**取得するまでに一番辛かったことは？**

教育課程の半年間は自分自身と向き合うことに必死でした。患者さんの苦しみに寄り添う・聴く・思いを受けとめる関わりを学ぶ中で、自分の看護観や死生観を問い続ける日々、時にはなぜ自分はここにいるのかさえ見失うこともあり、それまであまり深く考えたことがありませんでしたので、“己を知る”ということはかなり辛い時間でした。

**取得して良かったと思うことは？**

自分ができることと、できないことが明確になったことです。これで随分と気持ちが楽になりできることを精一杯やろうと思えるようになりました。また自分が関わった患者さんやご家族から「あなたに会えてよかった。ありがとう」と声をかけられたり、病棟スタッフから「来てくれて助かった。またお願いします」と言われたりした時には本当に嬉しくて、次も頑張ろうと思います。他には自施設以外の方々とお会いする機会が増えたことで、アドバイスや励ましの言葉を頂いたり、モチベーションを維持したりすることができ、これらが自身の成長に繋がっていると思えたことです。



# 新人 ナース 紹介

患者さんの笑顔が  
心の支え



## 北條由紀子さん

中通リハビリテーション病院

私は4月からリハビリテーション病院の療養病棟で働いています。寝たきりで全介助の患者さんや声をかけても返答のない患者さんが多い療養病棟では、ADLの介助やコミュニケーションのとり方などに戸惑うことが多くありました。また、自分の知識不足や病棟の1日の流れについていくのがやっとで不安と緊張の毎日でした。そのような時に、プリセプターはじめ、スタッフの方々に優しい声をかけていただき支えとなりました。またアドバイスを受けて、優先順位を考え1日のスケジュールを自分なりに組み立ててなるべくスムーズに業務をこなせるようにしたり、自分の苦手な看護技術を積極的に実施するように心がけました。勤務して半年が経ち1人でできる看護技術も増え、仕事を任せてもらっている実感と責任感が湧き、仕事が楽しいと思えるようになりました。何よりも心の支えとなったのは患者さんからの感謝の言葉や、患者さんの笑顔が見られた時です。自分も嬉しくなりもっと頑張ろうという気持ちになります。まだまだ分からないことが多いので、先輩スタッフの指導を素直に受け止め吸収し、リハビリテーションの看護師として患者さんの安全と安楽を考え、患者さんと家族の思いに寄り添うことのできる看護師になりたいと思います。

## 先輩ナース から



佐藤美紀さん  
プリセプター

4月から看護師として当病棟に配属になり、この4ヶ月間不安や苦しい場面もあったと思いますが、一生懸命頑張っていました。これからも、現場の医療スタッフや患者や患者家族との関わりを通して、社会人として、そして看護師として日々成長できるように、一緒に頑張りましょう。



4ヶ月間を  
振り返って

## 上野寛子さん

秋田赤十字病院

循環器・呼吸器の病棟に配属となり4カ月が経ちました。その間、ローテーション研修としてICU・救急外来・手術室で、3週間研修しました。ICU研修の時に病棟にいた患者さんが、今、私がいる一般病棟に入院しています。ICUにいたときは重症でしたが、今では杖をついて歩行している元気な姿をみると、本当に嬉しく思います。看護の役割の大きさ・大切さを改めて感じました。

またICUでは、多くの患者さんが自ら苦痛を訴えることができない状態でした。患者さんの思いを汲み取るためには、日々の観察と、訴えることのできない患者さんの思いに寄り添い、気付くことのできる力が必要だと思いました。これは一般病棟においても同じことです。この研修から、配属部署では学ぶことができないことを体験し学習する機会が得られました。ナースコールよりも先に患者さんのニーズを汲み取ることができるよう、思いやりのある看護をしたいと思います。

今の私は、日々の業務を覚えることが精一杯で、患者さんと向き合えていない自分に反省する毎日です。まだ知識・技術も未熟ですが、私の病棟には将来なりたい自分の姿、目標となる先輩看護師が沢山います。いかなる状況でも患者さんのことを尊重する、赤十字の理念である“人道”の心を大切に、これからも日々努力していきたいと思っています。



看護師に  
なつてよかつた

## 佐藤里佳子さん

由利組合総合病院

私は小学校の頃から将来の夢は看護師と決めていました。いざ看護師として働き、まだ4ヶ月しか経っていませんが、「看護師になつてよかつた」と思っています。私は脳外科・脳卒中病棟で勤務をしています。最初は分からないことだらけで、これから自分はやつていけるのだろうかと思えない不安でいっぱいでした。しかし、先輩方の手厚い指導のおかげで今日まで乗り越えてこれました。

また、自分の知識の浅さ、技術の未熟さを痛感し、積極的に自分から学び、経験したいという姿勢の大切さを改めて知りました。最初は失敗ばかりで、その度に患者さんや先輩方に迷惑をかけ、どうして自分はだめなんだろうと落ち込むこともありましたが、そんな時先輩から「初めから上手くやろうとしないで、どうすれば安全に看護ができるかが大切。」と言われたことがあります。その時の私は、自分の業務のことだけで周りが見えていなかったと思います。今では、どうすれば患者さんに満足のいく看護ができるか、日々考えながら頑張っています。

まだまだ未熟で頼りない私ですが、「看護師になつてよかつた」とこれからも言えるよう、自分を成長させ、患者さんのために頑張りたいと思います。



先輩ナース  
から

佐藤涼子さん

プリセプター

病棟では急性期チームに所属し、重症な患者さんが多く緊張の毎日だと思います。中でもいつも笑顔で丁寧に患者さんに接していますね。笑顔は人を元気にします。これからも笑顔を忘れず、スタッフの一員として「報・連・相」を大切にがんばっていきましょう。



先輩ナース  
から

堀内尚子さん

プリセプター

看護師の仕事は身体的にも精神的にも大変な仕事です。そのため、これから様々な試練にぶつかっていくと思います。けれどその時に、患者様の笑顔や言葉を思い出してください。きっと里佳子さんなら頑張れるはず。忙しくて指導が十分できなくて申し訳ないですが、焦らず患者様を第一に考えて、これからも一緒に頑張りたいと思います。



# 看護管理者 連絡会議 ・研修会報告



◆平成22年7月8日(木)

◆開催テーマ「リソースナースの活用とサポートシステムづくり」

◆参加者：看護管理者・福祉施設及び訪問看護ステーションなどの看護管理者36名

## 内容紹介

1. 情報提供◆「看護の動向と課題」 烏会長

2. 講演◆「リソースナースの活用とサポートシステムづくり」

講師：日本看護協会常任理事、前杏林大学医学部付属病院 看護部長 福井トシ子氏

「看護管理者は、リソースナース(専門性を持った看護人材)に何を期待し、どのような看護サービスの向上を目指そうとしているのかを明確にし、その組織に必要なスペシャリストとしての人材育成を行うことが重要である。」と述べ、リソースナースの活用方法や、組織としてのサポート体制等について、自施設での実践事例を紹介された。さらに、リソースナースを自施設だけの資源にするのではなく、認定看護師を他施設へ派遣するなど、豊かな発想に基づく管理者としての実践が印象的でした。

3. 事例発表◆「リソースナースの効果的活用と支援体制づくり」をテーマに3施設の実際の取り組みが発表された。①秋田社会保険介護老人保健施設サンビュー秋田の松橋由美子氏は、研究的視点をチーム内で共有する一連の支援をとおして、人材育成を進めていく方策について発表。②男鹿みなと市民病院の菅原トシエ氏は、2名の認定看護師の資質向上への取り組みや、認定継続していくための支援として、県内での交換留学を企画していることなどを発表。③仙北組合総合病院の伊藤ゆう子氏は、2名の認定看護師の業務や活動内容等について具体的に発表された。

4. グループワーク◆1)リソースナースのサポート体制の現状と課題(5グループが選択)

2)看護の専門性を発揮するための取り組み(4グループが選択)をテーマに、講演、事例発表を踏まえて医療施設の看護管理者、訪問看護ステーション管理者、福祉施設の看護管理者に別れ各施設の取り組みの現状や課題など活発に意見交換が行われた。

福井先生のグループ発表に対するコメントは、「施設の現状を看護師の立場から声を上げていかなければ今後変わっていかない」「弱みを強みにすることはなかなか難しいので、強みをより強くしていくことに変える」など管理者がどう考えるかで変わることを示唆するものでした。さらに、秋田県の現状を踏まえ、各施設のリソースナースを「秋田県全体のリソースナースにする」という言葉は発想の転換を強いられた思いがしました。

**まとめ** 今年度も会議・研修の対象者を福祉施設や訪問看護ステーションの看護管理者まで幅を広げた。アンケートからは、医療情報や看護を取り巻く情勢等について情報が入りにくい状況であるが現状が理解でき大変勉強になった。説得力、リアリティのある講演でした。リソースナース体制の取り組みについて留意点がわかった。認定看護師のポジションについて悩んでいたのが大変タイムリーな講演でした。各施設でリソースナースの具体的な活動を知ることができ参考になった。他施設の管理者と意見交換ができて良かった。などこの会議・研修のねらいが反映された感想が多かった。



公益社団法人の認定申請に向けて、5月の総会で理念と骨子が承認された。公益法人改革準備委員会では、定款(案)及び定款細則(案)の検討を始め、会計分野では、22年度からこれまでの「16年会計基準」に変えて「20年会計基準」による会計処理をスタートしました。

## Q1 いまよりも、理事会の役割が重くなるということですが、総会と理事会の関係はどうなるのですか。

A

総会と理事会の関係については、総会は、理事を選任し、理事会の業務執行状況を監督する役割を担い、協会の業務執行を理事会に任せることになります。株式会社で言えば、株主総会と役員会の関係と同じであるといわれています。

新公益法人では、これまでの総会の役割である「事業計画」と「予算」、そして、「多額の借財(長期借入金)」については、理事会の役割になり、業務執行の責務が理事会に生じます。そして、一般社団・財団法人法には、役員等に関する損害賠償責任の規定が設けられています。

具体的な総会と理事会の権限、役割は、次のように整理できます。

総会

- ① 正会員の除名
- ② 理事及び監事の選任又は解任
- ③ 理事及び監事の報酬等の額
- ④ 理事、監事の損害賠償の一部免除
- ⑤ 損害賠償責任免除理事の退職慰労金等の支給
- ⑥ 計算書類等(決算書)の承認
- ⑦ 定款の変更 等

理事会

- ① この法人の業務執行の決定(事業計画・予算)
- ② 理事の職務の執行の監督
- ③ 代表理事(会長)及び副会長、常務理事、業務執行理事の選定及び解任
- ④ 重要な財産の処分及び譲受け
- ⑤ 多額の借財 等

業務執行については、理事会が業務執行の決定をし(【理事会】の①)、業務執行理事を選定して(【理事会】の③)、業務を執行してもらうことになります。

なお、理事会の権限である「多額の借財」(【理事会】の⑤)については、今年5月の総会において、理事会の権限でよいのかなどの意見が出たことにより、今後、準備委員会では、総会と理事会の権限を借財の金額で分担するなどの案を検討していくことになります。

## Q2 理事会の役割が重くなるが、監事の権限と役割も重くなるのですか。

A

監事は、法人運営が適正に行われるための重要な役割を担っているが、法律ではさらに、その権限と責任が強まっています。

これは、総会の権限が制約されることから、会員に代わる理事の監視機関としての役割を担うことになるからと考えられます。

監事の職務は、これまでの理事の業務執行の監査、業務の執行及び財産の状況の調査のほか、理事会への出席義務、理事会の招集の請求権限が加わっています。

また、監事の任期は、これまで2年となっていますが、これからは4年以内となり理事よりも長期になっています。これは、理事の職務執行を監査する監事の地位を強化し、その独立性を担保する趣旨からと言われています。

## 秋田臨海 地区支部

秋田臨海地区支部長 新野 隆子

### 「ふれあい看護体験」から

毎年恒例の「ふれあい看護体験」の時期がやってきました。臨海地区支部では夏休みとなった中学生、高校生を対象とし、「学生が患者や看護師と直に触れ合うことを通して医療や看護に対する理解を深める」というねらいのもとに秋田赤十字病院、秋田組合総合病院、市立秋田総合病院、中通総合病院にお願いし、快く体験実習を受け入れてもらっています。この事業の歴史は長く、実習病院の師長の中にもこの「ふれあい看護体験」を経験し看護師になったという方もおります。例年、募集人数をはるかに超える応募があり、急遽今年は土崎病院にも4名の学生の体験実習を受け入れてもらいました。病院見学や看護実技体験、患者さんへの看護ケアを行うことで、参加した学生からは「手と目と耳で行う看護のすばらしさを感じた」「興味があつて参加したが、ぜひ看護師になりたいなつた」「指導してくれた看護師の方がすばらしく一緒に働きたいと思つた」「夏休みの貴重な一日だつた」など数多くのうれしい感想が寄せられています。また、参加して下さった学校からは、すでに来年度の学生の受け入れの依頼もあります。少子高齢化が急速に進んでいる秋田県において、看護の担い手となる人材の育成は大きな課題といえます。まずは、看護の道を志す人を増やすことが大切です。協力して下さった病院の職員の皆様、地区支部の役員の

方々に心から感謝すると共に、今後も「ふれあい看護体験」を地区支部活動の役割として推進していきたいと思っております。



## 湯沢・雄勝 地区支部

湯沢雄勝地区支部長 小野 順子

### 地区支部活動の紹介

当地区支部活動に対しまして、日頃より協会又は会員の皆様のご協力を賜りお礼申し上げます。

今年度上半期の事業も順調に推移しております。ふれあい看護体験と今年新たな取り組みとして「看護の出前授業」を行っております。共に中高生を対象に看護の仕事、看護への道についての理解と関心を促すというねらいがあります。湯沢雄勝地区の医療機関はまだ看護師の充足率が低く募集してもなかなか難しいのが現状です。地元出身の看護職を増やし、地域の病院をもちたてていくためにも協会役員一同熱き思いを込めて企画いたしました。

湯沢市立稲川中学校の3年生89名と父兄、教師の119名を対象にスライドを使用し講義と簡単な看護技術実践を行いま

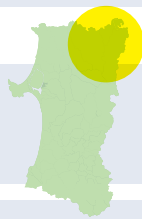
した。内容として看護職とは何か、活躍の場、看護の魅力について講師3名(保健師、看護師、助産師)より自らの体験を含めた熱き思いをユーモアたっぷりに講義し、参加していた生徒さんたちも真剣に取り組んでいました。

看護技術の実践は、男子生徒数名に協力してもらい片麻痺のある方の着替え、ドップラーによる心音聴取をおこないました。特に麻痺のある方の更衣の仕方については、会場からも「こ





# 鹿角 地区支部



鹿角地区支部長 戸館 桂子

## 「ふれあい看護体験」

一日看護学生事業として、市内4施設で、7月28日『ふれあい看護体験』を行いました。

鹿角郡市内の高校生(23名)を対象に看護職への理解を深め、看護職への志望を高め人材確保の手がかりとすることを目的に、毎年夏休みに行っています。

今年は、かつの厚生病院に名称変更、新築移転を機に各新聞社からの取材を受け、看護協会の事業を市内外にアピールすることができました。



内容として、各病棟での体験実習、院内見学、看護部長・先輩看護師を交えた昼食懇談会、DVD観賞を行いました。学生の感想に「看護師さんの思いやりある姿勢に感動しました」「ありがとうございます言葉に感激しました」「看護の仕事がわかった気がします」「看護師を目指す思いが更に深まりました」など、受け入れる側としてもうれしい言葉を聴くことができました。

看護体験希望者が、年々多くなっています。受け入れる側として人数に制限があるため、今後希望に応えるような体制を作っていきたいと思います。



うすれば、爺ちゃんの着替え楽なんだ」という声が聞かれました。110分という長い授業ではありましたが最後に、3名の生徒さんからお礼の言葉と「ますます看護への思いが強くなりました」という嬉しい感想が聞けました。

今後も看護職のアピールには地域の学校に出向き、このような草の根的活動が必要になってくると思います。後半の事業計画に向けて、支部役員一同チームワークばっちり頑張りたいと思いますので会員の皆様のご協力よろしくお願い致します。



右手がマヒしてるから、こうするんですよ〜  
患者さんに苦痛がないようにそれが一番大切！



助産師さんはドブルーで赤ちゃんの心音を聴きます。生徒さんの心音をフライバシーを奪いながら聴いているところです。





私たちの働く緩和ケアセンターでは、様々な病期の患者さん・ご家族から緩和ケアに関する多岐に渡ったご相談をお受けしています。それらのご相談にお応えできるよう、当センターでは、身体症状担当医師、精神症状担当医師、緩和ケア専従看護師、薬剤師、臨床心理士、MSW、医事課職員など合計21名の多職種から成るチームを編成し、患者さん・ご家族、そして主治医や病棟看護師等の職員をも積極的にサポートするチーム医療を実践しています。

当センターに寄せられるご相談の中で最も多いのは、「がんの痛みの緩和」です。そのため、がんの痛みを抱える患者さん・ご家族と関わる機会が多いのですが、その中には、がんの痛みの治療に用いる鎮痛薬（主に医療用麻薬）に対する偏見や誤解をお持ちの方もいらっしゃいます。今では少しずつ認知されてきている緩和ケアやがんの痛みの治療ですが、その治療や医療用麻薬に対する十分な知識は普及していないのも事実です。そのような誤解や偏見をなくし、一緒にがんの痛みの治療に取り組むことで患者さん・ご家族のQOL向上に貢献したいといった思いから、当センターでは平成20年8月より、患者さんやご家族、地域の方々を対象とした、「がんの痛みの治療教室（以下教室）」を毎月開催しています。「緩和ケア」や「がんの痛み」、「痛みの治療に用いる医療用麻薬」について、それぞれの専門家が

「がんの痛みの治療教室」で  
誤解・偏見を無くし  
正しい知識を

お話ししています。この教室も、今年7月で24回目を迎えます。毎回30～50名ほどの方が県内各地より参加してくださっています。間く方々が疲れないう1時間程度の内容で、参加される皆さんが集まりやすいよう病院正面玄関ロビーを会場として開催しています。教室についての詳細は、当センターのホームページや院内に掲示してありますので、ご興味のある方はぜひ一度ご参加いただければと思います。



地域に根ざした  
病院を  
がんばっています！

新人看護職員  
卒後臨床研修修了式



当院は昭和20年に、能代市上町に民生病院として開設運営しました。また成人病予防検診の拡大に伴い昭和60年に検診バスを導入し、平成5年5月に能代市緑町へ新築移転しました。

病床数167床、介護老人保健施設100床併設。入院基本料10：1急性期病棟当院の基本理念は「献身と協調」です。地域の皆さんの健康を守るためきちんと説明の出来る医療・保健・福祉の活動をしていきます。

また、2007年より、病院の所在する藤山町内の皆様からの希望で“医師の話が聞きたい”ということから病院内で年に4回『健康講話』として看護師が企画し医師の協力をいただき「町民講座」を開催しております。毎回出席者の数が増え近隣住民の方々にも広まってきております。

当施設の所在する能代、山本地域圏内4市町は高齢化がより早いペースで進行しています。圏内においては施設も増え、高齢者の一割以上が1人暮らし、または寝たきりか、認知症であります。病院の目標も“地域との密着した医療の提携”を掲げて、患者、家族の満足したケア提供から退院調整を行うこと、医療と福祉が一体となり患者様の安全な医療と在宅指導につなげていきたいと考えております。



町民講座／年4回



09年12月1日  
病院創立記念コンサート



# 在宅 看護

## シリーズ 6 療養通所介護 フォーチュン

管理者 中村あゆみ



### 必要とする方々が 私たちスタッフの働く原動力

フォーチュンは外旭川訪問看護ステーションの併設事業として在宅療養中の難病・癌末期など中等度から重度の要介護者で介護ニーズと医療ニーズの両方を持つ人を対象としたデイサービスとして平成20年11月に開設しました。1日の定員が4名で、送迎は看護師1名以上が同乗して行き、入浴・食事・排泄のお世話・リハビリ・呼吸ケアなどを行っております。中には、癌の末期など症状の重い方が退院後の自宅療養が難しくなってからの依頼もあり、結果的には利用に繋がらなかったり、わずかな回数で利用が出来なくなる事(病状の進行・入院・死亡)もあり、もどかしく思うこともあります。それでも利用者さんから「こんなにしてもらって勿体ないねえ、今のお年寄りには幸せだ」、「あんたよく頑張っているな」と言う言葉をかけていただいた時は、今までやって来た事が報われたようでとても嬉しかったです。それに、気管切開し寝たきり状態の利用者さん達は発熱、合併症が無くなり、開設当初から週1回の利用を1度も休むことなく継続しています。また、脱水と栄養

状態の低下、さらに認知症状の悪化が生じた98歳の男性は看護師と一緒に昼食を摂るなどの個別ケアを行った結果、以前の元気を取り戻すことが出来ました。送り出すご家族からは「今日は病院に行き検査を受けてくる」、「美容院に行ってくる」など、介護者のレスパイトやゆとりある時間の確保が出来たと肌で感じる言葉をいただいています。これまでを振り返ってみるとフォーチュンを必要とする方々が私たちスタッフの働く原動力となっています。フォーチュンは定員の利用者を確保するのも困難な状況ですが、利用者さんにご家族の言葉を聞き続けてきて良かったと思います。フォーチュンは訪問看護と一体化して療養通所介護の普及、利用者さんと介護するご家族のQOL向上の支援と共に、心に寄り添ったケアの提供を今後も行いたいと思います。

- ◎従事者:管理者1名、介護士1名、訪問看護4名
- ◎利用登録者数:9名
- ◎管轄するエリア:秋田市全域

## シリーズ 7 厚生連 雄勝訪問看護ステーション

管理者 田中みね子

### 地域に根ざした在宅看護

雄勝訪問看護ステーションは、湯沢・雄勝地域(人口約75000人、高齢化率31.6%)の唯一の訪問看護ステーションです。県南部の豪雪地帯であり、積雪一メートル以上にもなりますが、四季がはっきりした過ごしやすい地域です。

平成8年に開設し「明るく笑顔で訪問します どこまでも」をモットーに、月約125名の利用者や日々在宅で介護されている方のサポート役になれることを目標にしています。

病院から地域への「架け橋」となり、地域の開業の先生方との連携も多くなります。34人の主治医から訪問看護指示書、38人のケアマネージャーから提供表をいただいています。利用者のニーズにあったサービス提供ができるよう日々自己研鑽に努めています。

脳血管疾患後遺症の方が多く、要介護度4.5の方が9割を占めます。人工呼吸器装着者、気管切開者、ポート挿入者、経鼻経管・胃瘻管理者、膀胱留置カテーテル挿入者と年々医療依存度が高くなってきています。最長距離訪問者は片道32kmです。年齢的にも利用者・介護者共に70歳以上の高齢者がほとんどであり、まさに「老老介護」の実態です。その為、特に時間を惜しまない24時間体制の訪問看護を利用していただき喜ばれ、安心感を与えています。“待つてらった。”“また来てけれな。”“いい制度があるもんだな。”と訪



問をととても喜んでもらっています。利用者やその家族の温かい言葉が私達を支えてくれます。しかし、もっと看護を増やしたい、“もっと来てけれ。”と言われても地域に一つしかない我々6人のスタッフでは限界があり、現在、在宅医療の要である訪問看護ステーションの増設を願って行政や関係機関へも働き掛けているのが現状です。

- ◎訪問看護師:常勤6名(管理者含む)
- ◎事務職員:常勤1名
- ◎訪問エリア:湯沢市、羽後町、東成瀬村
- ◎24時間対応体制
- ◎平成21年度(4月~翌3月末)  
利用者数 205人  
訪問件数 5980件





新シリーズ  
リレー紹介

# 輝いている人

No.  
1



「看護あきた100号記念発刊に向けてのアンケート」より、  
新しい企画がスタートです。  
バトンはどんどん渡されていきますので楽しみに。

No.1で登場していただく方は  
助産師でリンパ浮腫セラピスト(県内初)の資格を有し、  
又、産婦人科病棟の師長として活躍中の方です。

市立秋田総合病院  
たけだ かいこ  
武田解子さん

当院でリンパ浮腫外来を開始してから、今年で5年目を迎えることができました。「リンパ浮腫」について、だいたい知られるようになって来ましたが、まだまだ認知度の低い疾患です。自分自身も長い間産婦人科病棟に勤務しているが、認知が足りませんでした。そんな中、何度も蜂窩織炎になって入院してこられる患者さんが、『リンパ浮腫』で悩んでいたことから、何か出来ないかと思っていた時期に、セラピストの存在を知り早速研修に参加しました。そして、リンパ浮腫のケアに

は、もちろんセラピストが行うマッサージやバンテージ(弾性包帯法)も必要ですが、患者さん自身が行う「セルフケア」が何より大切であることを学びました。セラピストになってから、はじめは手探り状態の中で一人二人と「セルフケア」の指導をしていく間に、徐々に患者さんも増え、外来開設が望まれるようになりました。看護部長や病棟師長の協力も得られ、平成18年8月に外来開設にこぎつけることが出来ました。セラピストも3人となり、相談しあいながら患者さんのケアを行えるようになりました。実際のケアのみだけでなく、リンパ浮腫の患者さんが抱えているさまざまな悩みを聞くことも大切なケアです。今まで他人にはなかなか分かってもらえなかった思いを話すことで、少しでも気持ち楽になってくれたら、と思い接しています。

現在、当院のセラピストは2名ですが、県内ではセラピストが増えつつあります。しかしそれ以上に患者さんは増加していく状況にあります。もっとリンパ浮腫に関心を持ってもらい、セラピストを目指し一緒に頑張っていける看護師が増える事が私の望みです。そのためにも、この仕事を大切にしていきたいと思えます。

バトン「私が紹介する方」

周産期医療の現場で活躍している  
中通総合病院の「原田由香利」さんです。



# INFORMATION

## 事務局からのお知らせ



### 平成22年度 第37回 秋田県看護学会のご案内

メインテーマ — 看護職の可能性 —

口演発表 10題(会場:2階大会議室)  
示説発表 9題(会場:2階第1・2研修室)  
[特別講演] テーマ:「高齢者医療の展望」  
講師:前秋田看護福祉大学 学長  
佐々木 秀忠氏

と き ◆ 2010年11月12日(金)  
と ころ ◆ 秋田県総合保健センター  
2階大会議室、第1・2研修室  
参加費 ◆ 会員3,000円、非会員5,000円、  
看護学生1,000円  
参加申込は、教育計画冊子22頁「様式6」にて、  
下記をお申し込みください。

### 衛星通信対応研修の ご案内

日 時 ◆ 11月6日(土)開催  
「働き続けられる職場づくり」定員70名  
— いきいきと働くための  
シフトワークのコツ —  
主な内容 ◆ 労働時間管理の基礎知識  
シフトワークのツボ～時間管理、  
交代制勤務ほか～/Q&A  
場 所 ◆ 看護センター5階第1研修室  
参 加 費 ◆ 会員6,000円、非会員9,000円  
申込方法 ◆ 教育計画冊子24頁「様式2」に記入し  
FAXにて事務局へお送り下さい。

問い合わせは、事業部までどうぞ。

事業部直通 ☎018-831-8020 FAX.018-831-8023 E-mail; a.kango.kyouiku3@jupiter.ocn.ne.jp

## ハイチ大地震に対する国際看護師協会の募金活動への協力

日本看護協会から、全国より13,651,368円の募金が集まり、国際看護師協会に送金したとの報告がありました。秋田県看護協会では、ふれあい基金より10万円募金しておりますので、会員の皆様に報告します。

## 自殺予防週間について

9/10～9/16は平成22年度の自殺予防週間です。内閣府から今年の標語と不眠に着目したうつ病の早期受診促進のための「睡眠キャンペーン」標語が届けました。

「あなたのまわりを見回してください。あなたの力で救えるいのちがあります。」  
「お父さん、眠れてる」 眠れないときは、お医者さんにご相談を。

また、秋田県看護協会が平成20年度に創立60周年記念事業で募集した「自殺予防—私のひとこと—」の中から、最優秀賞を受けられた標語を併せて再度紹介し、自殺予防への思いを新たにしたいと思います。

受け止めます あなたの声 あなたの心

## 社団法人秋田県看護協会 「認定看護師研修者修学資金」利用の案内について

認定看護師養成機関への修学を予定し、認定看護師研修者修学資金貸付を希望される方は一度下記までご相談ください。  
なお、平成22年度認定看護師研修者修学資金貸付に1名の余裕がございますので、ご希望の方は早急にご連絡を下さい。

問い合わせ先 社団法人秋田県看護協会 事務局 庶務係担当  
〒010-0874 秋田市千秋久保田町6-6 ☎018-834-0172 FAX.018-835-9522

今回掲載された文章や写真、個人名・団体名については個人情報保護法の下、他の目的には一切使用いたしません。

### 編集後記

この夏、会員の皆様は、いかが過ごされましたか？  
もう少し暑い日が続くと思いますが、健康管理には、充分気をつけて下さい。  
さて、「看護あきた」では、通常総会時の「看護あきた」100号記念にむけてのアンケートから、リレー紹介～輝いている人～が新たに誕生しました。バトンはどんどん渡されていきますので、楽しみにして下さい。  
看護協会や、看護あきたへのご意見、要望、紹介したい写真etcなどありましたら、遠慮なくお寄せ下さい。(佐々木 順子)

## 看護あきた Vol.101 平成22年度 2号

Nursing Akita



発行日/平成22年9月14日  
発行責任者/(社)秋田県看護協会 会長  
発行所/(社)秋田県看護協会 秋田市千秋久保田町6-6 Tel 018-834-0172  
印刷所/秋田中央印刷(株) 秋田市新屋豊町6-43 Tel 018-823-7577